

第2次都城市国際化推進プラン

(2018-2027)



宮崎県
みやこのじょう
MIYAZAKI PREFECTURE

宮崎県都城市

総合政策部 国際化推進室

都城市姫城町6街区21号

TEL0986-23-2295 FAX0986-23-3223

1. プランの概要と期間

本市では、2008（平成20）年度に国際化推進プランを策定し、国際化施策に取り組んできました。特に、外国人市民¹の増加を受け、多文化共生社会の創造を新しく基本方針に加え、市に居住する外国人市民がいきいきと暮らすことのできる社会作りに取り組んできました。

このたび、さらなる本市の国際化を目指すため、「世界をぐっと近くに！」をスローガンに、市民の皆様と行政が連携を図りながら、国際化に対応できるまちづくりを進めることを目指して、第2次都城市国際化推進プランを策定するものです。

なお、このプランの期間は、第2次都城市総合計画と連動し、2018（平成30）年度から2027年度の10年間とします。ただし、本市をとりまく状況や、経済、社会、地域の状況が大きく変化した場合には、計画期間の途中においても、必要な見直しを行うこととします。

2. 国際化推進プラン策定（2008年）後の本市の状況

（1）外国籍の市民数の増加と国籍の多様化



（資料：住民基本台帳）

¹外国人市民…外国籍の市民及び海外にルーツを持つ日本国籍の市民のことです。

(2) 多文化共生施策の取組み強化

外国人市民も共生できる社会づくりのために、外国人市民が直面する障壁を取り除く施策への取組みを強化しました。



生活安全に関する情報提供（2013～）

「防災に関する情報がほしい」「外国人同士が交流する場がほしい」との要望を受け、防災や救急・交通安全に関する講習会を実施しています。



日本語学習支援の機会拡充（2012～）

2007年から週1回行っていたボランティアによる日本語学習支援を、外国人市民の増加により2012年より週2回に増設しています。

(3) 海外との連携強化

グローバル人材の育成や海外市場の取込を目指した活動を開始しました。



オーストラリアの中学生との相互交流(2016～)

クイーンズランド州立中等学校への市内中学生派遣、同校生徒の受入を行っています。



2020東京オリンピック・パラリンピック競技

大会ホストタウン推進事業(2017～)

モンゴルのホストタウンに2016年に決定し、レスリングを通じた交流を実施しています。



モンゴルで都城産宮崎牛をPR(2015～)

在モンゴル日本国大使館主催のレセプションやウランバートル市内の日本食レストランで都城産宮崎牛をPRしています。



台湾で本市をPR(2016～)

観光客を呼び込むために台湾の旅行代理店等に本市をPRしています。

3. 國際化の方針と目標

本市が目指す国際化は、「**国籍・民族問わず笑顔が広がるまち**」をつくることです。この計画では、「**世界をぐっと近くに！**」をスローガンに、次の四つの方針で施策に取り組みます。

※表中の「KPI」とは、成果指標のことです。

方針1 國際感覚豊かな人づくり

(KPI) 外国人を身近に感じる日本人の市民の割合 (2017年) 28% → (2022年) 33%

| | |
|-------------------|--|
| (1) 市民の国際理解の促進 | ① 国際交流員等を活用した国際理解のための取組 ② グローバルな視点を養うための研修会の実施 |
| (2) 国際化に対応した教育の推進 | ① 国際交流員等を活用した児童生徒の国際理解のための取組 ② 外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育の充実 ③ 外国人児童生徒の支援 |

方針2 多様な国際交流・協力の促進

(KPI) 友好交流都市について知っている日本人の市民の割合 (2017年) 46% → (2022年) 53%

| | |
|---------------------|--|
| (3) 国際交流・協力活動の基盤づくり | ① 国際化に関する情報交換が可能な拠点の整備 ② 中核的国際交流団体「都城国際交流協会」の支援 |
| (4) 友好交流都市との交流の促進 | ① 市民交流団の派遣または現地の市民の受入 ② 各都市の状況に合わせた経済的または文化的な交流 |
| (5) 多様な国際交流・協力の促進 | ① 英語圏の国と幅広い分野における交流の検討 ② 国際協力活動についての情報や機会の提供 |

方針3 多文化共生社会の構築

(KPI) 周辺住民と交流する外国籍の市民の割合 (2017年) 40% → (2022年) 48%

| | |
|-------------------|---|
| (6) 安全・安心な社会環境の整備 | ① 多言語ややさしい日本語による生活安全・防災情報の提供 ② 日常生活や生活上の安全確保に必要な日本語学習の支援 |
| (7) 外国人市民の社会参画の支援 | ① 様々な場所で活躍している外国人市民を広く紹介 ② 市の事業計画立案への外国人市民の参画を促進 |

方針4 観光・経済交流の促進

(KPI) 都城市を訪れる外国人観光客数 (2017年) 27,871人 → (2022年) 32,900人

| | |
|-------------------|--|
| (8) 海外からの観光客誘致の促進 | ① 観光地の無料 Wi-Fi 増設などの環境整備 ② インターネットやソーシャルネットワークサービスを活用した海外に向けた情報発信 |
| (9) 海外展開の推進 | ① 海外を意識した農畜産物の販売力強化 ② 海外のバイヤーが集まる見本市等への企業の参加促進 |